

- 問1 地方公共団体において、住民が直接政治に参加する権利である「直接請求権」のうち、地方議会の解散を請求する場合の要件と請求先について、正しい組み合わせはどれですか。なお、署名数は有権者の総数に対する割合を指すものとします。 (2016年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 1. 有権者の三分の一以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する | 2. 有権者の三分の一以上の署名を集め、監査委員に請求する | 3. 有権者の五十分の一以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する | 4. 有権者の五十分の一以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する |
|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
-
- 問2 横浜市、名古屋市、大阪市の3都市の統計を比較すると、大阪市は夜間人口に対する昼間人口の割合が際立って高いという特徴があります。このような人口構造を持つ大阪市の財政や行政課題について述べた記述として、適切なものはどれですか。 (2018年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 夜間人口が少ない分、学校や公園などの公共施設の整備費を大幅に削減できるため、他都市に比べて行政コストは非常に低く抑えられている | 2. 昼間に流入する人口から徴収する「流入税」が主な財源となっているため、他の都市よりも市税への依存度が低く、安定した財政運営ができている | 3. 人口規模に対してゴミ処理量が非常に多い傾向にあり、歳入の内訳においても市税が占める割合が他の2都市に比べて低くなるなどの課題が見られる | 4. 昼間の経済活動が活発なため、地方交付税を一切受け取らなくても自立した財政運営が可能な「富裕団体」として、全ての行政コストを賄っている |
|--|---|--|---|
-
- 問3 高度経済成長期の日本では、都市部への人口集中と工業化が進む中で「公害」が大きな社会問題となりました。このように都市部で環境悪化が深刻化した背景にある理由として、最も適切な説明はどれですか。 (2020年 兵庫県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 経済成長と生産効率が最優先され、環境汚染への対策や法整備が不十分なまま開発が進んだため | 2. キャッシュレス化による購買活動の急増により、流通を支えるベンチャー企業の供給が追いつかなかったため | 3. 消費税の導入により企業のコストが増大し、都市部から地方へと工場が一斉に移転したため | 4. 環境保護のために企業の生産活動が厳しく制限され、都市の再開発が滞ったため |
|--|--|--|---|
-
- 問4 1999年に成立し2000年に施行された地方分権一括法が、日本の地方自治において果たしている役割として最も適切な説明はどれか。 (2018年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 経済活性化のために特定の地域の規制を大幅に緩和し、国の認可なしに独自の経済政策を行うことを認める役割。 | 2. 全国一律の行政サービスを効率的に提供するため、中央政府による地方公共団体への指揮監督権を強化する役割。 | 3. 国からの権限移譲を進め、地方公共団体が地域住民の生活に結びついた多様な仕事を主体的に行う自立性を高める役割。 | 4. 行政運営の効率化と財政基盤の安定を目的として、市町村の数を減らすための合併を強力に推進する役割。 |
|--|--|---|---|
-
- 問5 日本の地方公共団体の歳入のうち、地域によって生じる財源の不均衡を調整するために国から配分される資金があります。使い道に制限がなく、どの地方公共団体でも一定の水準の行政サービスを受けられるようにすることを目的としたこの資金の名称として正しいものを、次のうちから選びなさい。 (2023年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------|----------|--------|--------|
| 1. 地方交付税交付金 | 2. 国庫支出金 | 3. 住民税 | 4. 地方債 |
|-------------|----------|--------|--------|
-
- 問6 地方公共団体の活動についてまとめた資料の中に、「地域独自の法によって文化財を保護している」という事例がありました。このように、地域の実情に合わせて文化財の保護などを目的として、地方公共団体の議会が制定するものの名称として適切なものを選びなさい。 (2016年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|-------|-------|-------|
| 1. 閣議決定 | 2. 条例 | 3. 法律 | 4. 条約 |
|---------|-------|-------|-------|
-
- 問7 住民が新しいきまりを作ることや、既存のきまりをなくすことを求める「条例の制定・改廃請求」について、その要件と仕組みを説明したものとして適切なものはどれですか。 (2023年 秋田県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 有権者の3分の1以上の署名をもって選挙管理委員会に請求し、必ず住民投票を実施しなければならない。 | 2. 有権者の50分の1以上の署名をもって首長に請求し、首長は議会を招集してその結果を公表しなければならない。 | 3. 有権者の50分の1以上の署名をもって直接議会に請求し、議会は3分の2以上の賛成で可決しなければならない。 | 4. 有権者の3分の1以上の署名をもって首長に請求し、首長の独断でその内容を決定できる。 |
|---|---|---|--|
-
- 問8 地方自治における「二元代表制」の下での首長と議会の関係について、市長の不信任の議決が行われた際の手続きの説明として、適切なものはどれですか。 (2022年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 首長は議会を解散することができ、解散後の最初の議会で再び不信任が議決されると首長は失職する | 2. 不信任の議決を受けた首長は、ただちにその地位を失い、市長選挙が行われるまで職務を停止される | 3. 不信任が議決された場合、首長は自身の職権で市議会議員全員を罷免し、新たな議員を指名することができる | 4. 議会が不信任を議決するためには、あらかじめ住民の過半数の署名を集めたうえで、国会の承認を得る必要がある |
|--|--|--|--|
-
- 問9 日本の地方自治において、住民から直接選挙で選出される「首長」の役割と、議会との関係性について説明したものとして正しいものはどれですか。 (2021年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 住民から直接選ばれた立法の責任者として、国の法律を修正し、地域独自の法律を制定する。 | 2. 住民から直接選ばれた行政の責任者として、予算案の作成や条例案の提出、行政の執行を行う。 | 3. 地方議会の互選によって選出され、議会の意思決定に従って事務的な作業のみを遂行する。 | 4. 内閣総理大臣の任命を受けて着任し、国の政策を地方公共団体に徹底させるための指揮をとる。 |
|---|--|--|--|
-
- 問10 地方公共団体の歳入のうち、地方交付税交付金と国庫支出金の違いについて正しく説明しているものはどれですか。 (2019年 福岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 地方交付税交付金は使い道が自由だが、国庫支出金は義務教育費や道路整備など使い道が決められている。 | 2. 地方交付税交付金は地方債の返済にしか使えないが、国庫支出金は公務員の給与に充てることができる。 | 3. 地方交付税交付金は都道府県のみ配分されるが、国庫支出金は市町村のみに配分される。 | 4. 地方交付税交付金は財政力が高い自治体に多く配分されるが、国庫支出金は財政力が低い自治体のみ配分される。 |
|---|--|---|--|
-
- 問11 日本の地方自治における政治の仕組みについて、首長と地方議会の関係を説明した文として、最も適切なものはどれですか。 (2022年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 首長と議会は共に住民から直接選ばれた代表として、互いに独立した立場で抑制と均衡を保っている。 | 2. 予算案を作成し議会に提出する権利は議会側にあり、首長はその決定に従って執行のみを担当する。 | 3. 首長は議会に対して連帯して責任を負い、議会が不信任決議を行った場合、首長は必ず辞職しなければならない。 | 4. 首長は議会の解散権を持っているが、議会側には首長の不信任を決議する権利は認められていない。 |
|---|--|--|--|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 有権者の三分の一以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する	地方自治法が定める直接請求権のうち、議会の解散請求（リコール）は、有権者の三分の一以上の署名（有権者が多い場合は緩和措置あり）をもって選挙管理委員会に対して行われます。条例の制定・改廃請求や監査請求に必要な署名数が「五十分の一以上」であるのに対し、議会の解散や首長の解職請求などは住民の代表としての身分を失わせる重大な請求であるため、より厳しい要件が課されています。
問2	答え 3 人口規模に対してゴミ処理量が非常に多い傾向にあり、歳入の内訳においても市税が占める割合が他の2都市に比べて低くなるなどの課題が見られる	大阪市のように昼間人口が極端に多い都市では、オフィスから出る事業系ゴミの処理量などが、住民基本台帳上の人口規模から想定される量を大きく上回ります。また、生活の拠点（住民票）が周辺のベッドタウンにある人々が昼間の活動を支えているため、都市の規模や行政需要の大きさに比して、市税収入（特に個人市民税）の割合が相対的に低くなるという構造的な財政課題を抱えています。
問3	答え 1 経済成長と生産効率が最優先され、環境汚染への対策や法整備が不十分なまま開発が進んだため	当時は経済成長を第一に掲げる政策がとられ、企業も生産を増やすことを優先していました。その結果、工場から出る有害物質の処理や排出規制が後回しにされ、急激な都市化によって増えた人口に対する下水道などの都市インフラ整備も追いつきませんでした。このような「生産優先・対策後回し」の姿勢が、深刻な環境破壊と公害を招く原因となりました。
問4	答え 3 国からの権限移譲を進め、地方公共団体が地域住民の生活に結びついた多様な仕事を主体的に行う自立性を高める役割。	地方分権一括法は、地方公共団体が「地域の实情」に応じた行政を展開できるようにすることを目指しています。それまでの画一的な中央集権体制から、地方が自らの意思で地域の課題を解決する「地方主権」の社会へと転換するための重要なステップとなりました。
問5	答え 1 地方交付税交付金	地方公共団体は地域によって税収などの自主財源に大きな差があるため、国がその不均衡を調整する仕組みを持っています。この資金は、所得税や消費税など国税の一部を財源として配分されますが、国庫支出金とは異なり「使い道が制限されていない」点が大きな特徴です。これにより、財政力の弱い自治体でも必要な行政活動を行うことが可能になります。
問6	答え 2 条例	地方公共団体は、その地域の事務を処理するために条例を制定することができます。文化財の保護などは、その地域特有の歴史的背景や価値を反映させる必要があるため、国の法律だけでなく、地方公共団体が独自の条例によってきめ細かく規定することが一般的です。条例は国同士の合意であり、閣議決定は内閣の意思決定であるため、地方公共団体の議会が制定するルールには該当しません。
問7	答え 2 有権者の50分の1以上の署名をもって首長に請求し、首長は議会を招集してその結果を公表しなければならない。	条例の制定や改廃の請求は、政策の提案という性質を持つため、解職請求（3分の1以上）に比べてハードルが低く、有権者の50分の1以上の署名で認められます。この請求は、執行機関の長である首長に対して行われます。首長はこれを受けて必ず議会を招集し、議会で審議された結果（可決されたか否かなど）を住民に報告する義務を負います。リコールとは異なり、この段階で直ちに住民投票が行われるわけではありません。
問8	答え 1 首長は議会を解散することができ、解散後の最初の議会で再び不信任が議決されると首長は失職する	住民が首長と議会議員の双方を直接選ぶ二元代表制では、両者の対立を解消するために住民の意思を直接反映させる手続きが重要です。議会が不信任を議決した際、首長が議会を解散して総選挙を行うのは、どちらの主張が住民の意思に近いかを問うためです。選挙後の新しい議会でも再び不信任とされることは、住民の支持が得られなかったことを意味するため、首長は失職します。
問9	答え 2 住民から直接選ばれた行政の責任者として、予算案の作成や条例案の提出、行政の執行を行う。	日本の地方自治は、住民が「首長」と「地方議会議員」の両方を直接選挙で選ぶ「二元代表制」を採用しています。首長は地方公共団体の行政執行機関の長として、予算の作成や執行、条例案の提出権など、議会とは独立した強い権限を持って地域の政治を動かします。
問10	答え 1 地方交付税交付金は使い道が自由だが、国庫支出金は義務教育費や道路整備など使い道が決められている。	地方交付税交付金は、地方の財政不足を補うためのもので、その使い道に制限がない「一般財源」に分類されます。これに対し、国庫支出金は、国が特定の事業（義務教育費の負担、公共事業、生活保護費の補助など）に対して、その経費の一部を補助するために支出する「特定財源」です。国庫支出金は国の政策を地方に反映させやすい性質がありますが、地方の自主性を損なうという側面も指摘されています。
問11	答え 1 首長と議会は共に住民から直接選ばれた代表として、互いに独立した立場で抑制と均衡を保っている。	地方自治の基本構造は、住民から直接選ばれた首長（執行機関）と議会（議決機関）が、それぞれ独立した権限を持ちながら、行政の適正な運営を目指す点にあります。首長には予算案の提出権や議会の解散権が、議会には予算の議決権や首長への不信任決議権などが与えられており、一方が権力を握りすぎないよう「抑制と均衡（チェック・アンド・バランス）」が図られています。